

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

省エネ潤いの家

グループの名称

潤い住宅研究会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

谷口 眞一

代表者印

代表者所属先

株式会社東京スパリア商社

代表者構成員番号

VIII-1

代表者所在地

東京都江戸川区瑞江1-29-8

代表者電話番号

03-5664-3121

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社東京スパリア商社

事務局構成員番号

VIII-1

事務局担当者名

中村 勇司

印

事務局郵便番号

132-0011

事務局所在地

東京都江戸川区瑞江1-29-8

事務局電話番号

03-5664-3121

事務局FAX

03-5666-3004

事務局担当者E-mail

y-nakamura@suparia.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	省エネ潤いの家
2. グループの名称(必須)	潤い住宅研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	谷口 真一
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社東京スパリア商社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VIII-1
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都江戸川区瑞江1-29-8
10. グループ代表者電話番号(必須)	03-5664-3121
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社東京スパリア商社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VIII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	中村 勇司
14. グループ事務局郵便番号(必須)	132-0011
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都江戸川区瑞江1-29-8
16. グループ事務局電話番号(必須)	03-5664-3121
17. グループ事務局FAX番号(必須)	03-5666-3004
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	y-nakamura@suparia.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	4	原木供給事業者が海外である為、一部事業者の登録ができない。
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	6	
V. 設計	1	
VI. 施工	9	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	ヒノキ	茨城県、栃木県、徳島県、和歌山県	合法木材証明制度	3	国内
	杉	栃木県、徳島県	合法木材証明制度	3	国内
	ペイマツ(ドライベーム)	アメリカ	合法木材証明制度	3	国外
	RW集成材	欧州	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		20 戸	地域材加算合計		20 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	7 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	3 戸	地域材加算(うち申請が確実)	10 戸
		うち申請が未確定	5 戸		うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		10 戸	地域材加算合計		10 戸		
	うち申請が確実		0 戸	地域材加算(うち申請が確実)		0 戸		
	うち申請が未確定		10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		10 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		7 戸	地域材加算合計		7 戸			
うち申請が確実		0 戸	地域材加算(うち申請が確実)		0 戸			
うち申請が未確定		7 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		7 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)		優良建築物						
うち申請が確実		棟	m ²					
うち申請が未確定		棟	m ²					

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	施工業者にそれぞれ1戸を割り当てる。その上で、未経験事業者、実物件に配慮して、優先的に配分する。				
--------------------------------------------	--------------------------------------------------	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み				
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	竣工済	戸	竣工予定
木造建築物							
採択棟数	棟	採択床面積	m ²				

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省エネ潤いの家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 潤い住宅研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	首都圏直下型の発生が危惧されている地域なので、耐震性能を重視した住宅とする。 ヒートアイランド現象による真夏の暑さ対策が必要となるため、夏の日射遮蔽性能を重視し、平成25年省エネルギー基準を標準仕様とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	軟弱地盤も多い地域である為、建築前の地盤調査を5ポイント以上にて実施する。 防犯に配慮した住宅とする為に、シャッター、面格子、防犯ガラス、補助錠、センサー付ライト、防犯カメラ、防犯砂利のいずれか一つ以上を採用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	将来的にもゼロエネルギー住宅、創エネルギー住宅とすることができるように、屋根形状を太陽光が設置できる形状とする。 風の通り道に配慮した間取り、窓の種類・配置を検討する。	◎
④①～③の背景	①関東1都4県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県)のエリアにおいて、首都圏直下型地震、あるいは東海・東南海・南海の3連動地震の発生が危惧されている。また、首都圏特有のヒートアイランド現象がある為、夏の暑さ対策が必要となる。 ②軟弱地盤も多く、地盤調査と必要に応じての地盤改良は重要であると考え。 また、都市圏においての犯罪率の増加が危惧されている為に、防犯対策を取り入れる。 ③大都市圏であり、首都圏直下型地震の備えとして、非常時の代替エネルギー問題に対応し、また地球温暖化対策としてのCO2削減が特に求められている地域である。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	構造見学会を実施し、国産材の利用を一般消費者へ推進する活動を行う。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造、住宅設備機器などグループ内の仕様を極力統一化する。基本となる標準仕様を検討する。	◎
②建材・資材調達の見積り共同化や事務の合理化	基礎資材、換気部材等のメーカー統一を図り、グループでの共同購買を実施し、コストダウンを図る。 メーカーの統一化により、受発注業務や事務の合理化を目指す。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループ内に「省エネ住宅研究会」(建材流通、設計、施工構成員による)を組織し、構成員の中で発生する個別の問題点を共有し、問題解決に向けて定期的な会合を開催する。この会合では、新商品や新工法等の情報共有も合わせて行い、生産の合理化を図る。 また、この委員会は事務局を委員長とする。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局はグループ内へ本事業に関連する情報を積極的に発信し、「省エネ住宅研究会」による勉強会を実施する事により、共通ルールの履行を徹底させる。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	住宅瑕疵担保責任保険の施工基準を遵守する。また、地盤調査においては、4隅付近を含めた5点以上を行うことを原則とする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	グループ内で完結できる検査体制を構築し、グループ内での相互検査を実施する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループ内で統一の見積もり表紙を作成する。また、一般消費者にもわかり易い様に、建材・住宅設備機器メーカー名、品番、定価を見積書に表示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループ内での住宅コンセプトシートを作成し、長期優良住宅、認定低炭素住宅におけるメリットや税制優遇等をわかりやすく解説する。また、グループ内において構造見学会を実施し、国産材普及促進を一般消費者にPRする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	未経験事業者向けに事務局がグループ内の事例や実績を収集し、勉強会の場で発表する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省エネ潤いの家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 潤い住宅研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は電子化する。住宅履歴情報管理機関システムを利用する。また、グループ内の点検箇所、点検方法等の検査ルールを策定し、定期的な点検を推奨する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住まいの管理手帳”を当該物件に配布する。 定期点検時は統一のチェックシートを用い、点検の実施を推奨する。また、その結果を速やかにお施主様へ通知する。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	お施主様向けにグループの建材流通構成員と施工構成員により、修繕・リフォーム相談会、最新建材・住宅設備機器の展示・説明会、DIY相談会等の体験型イベントを年1回実施する。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループ内に「省エネ住宅研究会」(建材流通、設計、施工構成員による)を組織し、施工構成員に対し、ホームインスペクション資格取得を奨励し、グループ内維持管理体制を構築する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	施工構成員の倒産廃業時は、事務局が施工構成員の中から代替履行事業者を斡旋する。 代替履行事業者は、維持管理計画書や住宅履歴情報管理機関から必要な情報を取得し、代替履行を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	お施主様向けに、住宅瑕疵担保責任保険の延長補償プランを案内する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	事務局内にメンテナンス相談窓口を設け、グループ内でメンテナンスの共有化を目指す。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	グループの未経験施工構成員向けの勉強会を適時開催する。 随時事務局が住宅省エネ施工技術講習、外部の認定住宅施工技術講習等のスケジュールを発信し、未経験施工構成員に受講を奨励する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	ゼロエネルギー住宅、平成25年省エネルギー基準研修、長期優良住宅、認定低炭素住宅の技術研修、フラット35S金利優遇、すまい給付金、税制優遇措置研修等の基礎知識を習得するための研修会を年度内に2回実施する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	2020年に向けて、グループ構成員の施工する物件の過半以上を長寿命型、高度省エネ型住宅とすることを目標とする。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	施工構成員とその他構成員にてグループを作り、研修会の後にグループごとにディスカッションの場を設ける。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	グループ内施工構成員4社受講済み、年度内に施工構成員7社、その他構成員1社、合計12社の目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	省エネ技術講習未受講構成員の管理(名簿の作成)を事務局にて行い、適時開催日時・会場等の情報発信を行う。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	事務局にて、住宅関連の他事業であるネットゼロエネルギーハウス支援事業、スマートウェルネス推進事業等の情報を収集し、随時構成員に発信する。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	グループ内施工構成員において、2020年の省エネ基準適合住宅の実施率を上げる。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省エネ潤いの家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 潤い住宅研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	—	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	土台・ヒノキKD材(合法木材・国内)、柱・ヒノキKD材または杉KD材(合法木材・国内)、梁、桁:ベイマツ(ドライブーム)(合法木材・国外)及びRW集成材(合法木材・国外)	
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	住宅の延べ床面積100㎡と仮定した場合、主要構造材が12㎡として、地域材を過半に使用し、そのうち4㎡程度国産材を使用する。国内・外産比率としては、国産材(合法木材)20%以上、外材(合法木材)80%未満とする。	
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	土台・柱は国産材仕様とする。	
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	○
	流通・製材等の構成員へ事務局からグループの物件情報を送付し、在庫量や価格情報を共有する仕組みを検討する。	
	②グループ全体における地域材の需給予測	○
	事務局が物件情報を集約し、グループ内に共有することで、在庫量を確保できる仕組みを検討する	
c	①-1 畳の活用	○
	畳採用時は、地域の畳屋を優先し活用する。	
	①-2 和瓦の活用	○
	和瓦採用時は、地域の瓦屋を優先し活用する。	
	①-3 樺の活用	○
	該当なし	
	①-4 障子の活用	○
	該当なし	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
	1つ以上の居室の一部の内装材に珪藻土、無垢フローリング等の自然素材を採用する。	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	該当なし	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○
	該当なし	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	該当なし	
	④和の住まいの要素を取入れた取組	○
	珪藻土を推奨し、提案する。	
	その他	
	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地エリアである茨城県、栃木県の構成員の地域材を優先して採用する。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

省エネ潤いの家

共通仕様(A, B, C, D, E)

- A: 土台・柱は国産材を使用
- B: 耐震性能を重視する。
- C: 平成25年改正省エネルギー基準を標準採用
- D: 使用風の通り道に配慮した窓の配置・種類、間取り
- E: 防犯に資する措置を採用する。

***ゼロエネルギー住宅型**

一次消費エネルギー削減率R0値22%以上をクリアする。また、照明に関してはLED照明を基本とする。(例外として、LED照明を採用しない場合には、他の高効率設備にて補うこととする)

***認定低炭素住宅型**

一次エネルギー消費量等級5、且つ節水に資する措置として節水トイレ、節水型水栓及び食洗器のいずれか1つ以上を採用する。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。